

修正箇所新旧対照表

修正前	修正後
52ページ ・4 重点な取組及び指標の設定 本計画の基本理念である「こどもまんなか 明るく元気なこどもと笑顔があふれる勝浦」の実現に向けて、計画を推進します。以下の7つの重点的な取組を設定し、こども・子育て世帯、地域住民、教育・保育施設、関係機関等と連携を図りながら、目標達成に努めます。	52ページ ・4 重点な取組及び指標の設定 本計画の基本理念である「こどもまんなか 明るく元気なこどもと笑顔があふれる勝浦」の実現に向けて、計画を推進します。以下の7つの重点的な取組を設定し、こども・子育て世帯、地域住民、教育・保育施設、関係機関等と連携を図りながら、目標達成に努めます。 《目標》 出生者数50人 各年度における目標出生者数 年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 目標人数 30人 33人 36人 40人 44人 48人 53人 重点的な取組 取り組み 内容 1 不妊治療助成事業の拡大 現在10万円から20万円に増額 通年3年間不妊治療に取り組んだ方が対象 2 妊産婦健診の無償化 自己負担がでた分について補助金支給により実質無償化 3 おむつ等給付券の拡充と出産祝い金の創設 おむつ等給付券7万分から10万分、第2子に20万円、第3子以降40万円給付 4 0歳児から2歳児に係る保育料の無償化 0-2歳の保育料の無償化を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図る 5 保育所・こども園の副食費無償化 副食費の無償化を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図る 6 在宅子育てに対する助成金の創設 0-2歳のお子さんを自宅で保育をしている人を対象に月10,000円の助成金を支給 7 幼稚園型一時預かり事業への補助 1号認定の一時預かりの費用負担に対して、クーポン券を発行し、保護者の経済的負担軽減を図る 上記の7つの施策を実施するにあたってはこども未来応援基金を原資に実施して参ります。 ※別紙のとおり
103ページ ・計画の進行管理 計画期間中は、こども未来応援課が事務局となり、「勝浦市子ども・子育て会議」をはじめ、関係各課、市民や各種団体・関係機関等と連携し、計画の進行を管理していきます。 なお、庁内の推進体制として、各施策・事業の現場担当者等で構成する部門横断的な進行管理会議の設置も視野に入れ、各部署間の情報共有と有機的な連携に努めます。 計画の進捗状況の把握や成果に関する評価については、施策・事業の実績などを用いて実施し、取り組みの改善につなげていきます。 5年間の計画期間の最終年度には、総括的な最終評価を行い、次期計画の策定につなげていきます。	103ページ ・計画の進行管理 計画期間中は、こども未来応援課が事務局となり、「勝浦市子ども・子育て会議」をはじめ、関係各課、市民や各種団体・関係機関等と連携し、計画の進行を管理していきます。 なお、庁内の推進体制として、各施策・事業の現場担当者等で構成する部門横断的な進行管理会議の設置も視野に入れ、各部署間の情報共有と有機的な連携に努めます。 計画の進捗状況の把握や成果に関する評価については、施策・事業の実績などを用いて実施し、取り組みの改善につなげていきます。 5年間の計画期間の最終年度には、総括的な最終評価を行い、次期計画の策定につなげていきます。 ■進行管理のPDCAサイクルのイメージ ※別紙のとおり

4 重点取組及び指標の設定

本計画の基本理念である「こどもまんなか 明るく元気なこどもと笑顔があふれる勝浦」の実現に向けて、計画を推進します。

以下の7つの重点的な取組を設定し、こども・子育て世帯、地域住民、教育・保育施設、関係機関等と連携を図りながら、目標達成に努めます。

《目標》 出生者数50人

各年度における目標出生者数

年度	令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
目標人数	29人	33人	36人	40人	44人	48人	53人

■重点的な取組

	取り組み	内容
1	不妊治療助成事業の拡大	現在10万円から20万円に増額 通年3年間不妊治療に取り組んだ方が対象
2	妊産婦健診の無償化	自己負担がでた分について補助金支給により実質 無償化
3	おむつ等給付券の拡充と出産 祝い金の創設	おむつ等給付券7万分から10万分、第2子に20万 円、第3子以降40万円給付
4	0歳児から2歳児に係る保育 料の無償化	0－2歳の保育料の無償化を実施し、保護者の経済 的負担の軽減を図る
5	保育所・こども園の副食費無 償化	副食費の無償化を実施し、保護者の経済的負担の 軽減を図る
6	在宅子育てに対する助成金の 創設	0－2歳のお子さんを自宅で保育をしている人を 対象に月10,000円の助成金を支給
7	幼稚園型一時預かり事業への 補助	1号認定の一時預かりの費用負担に対して、クーポ ン券を発行し、保護者の経済的負担軽減を図る

上記の7つの施策を実施するにあたってはこども未来応援基金を原資に実施して参ります。

4 計画の進行管理

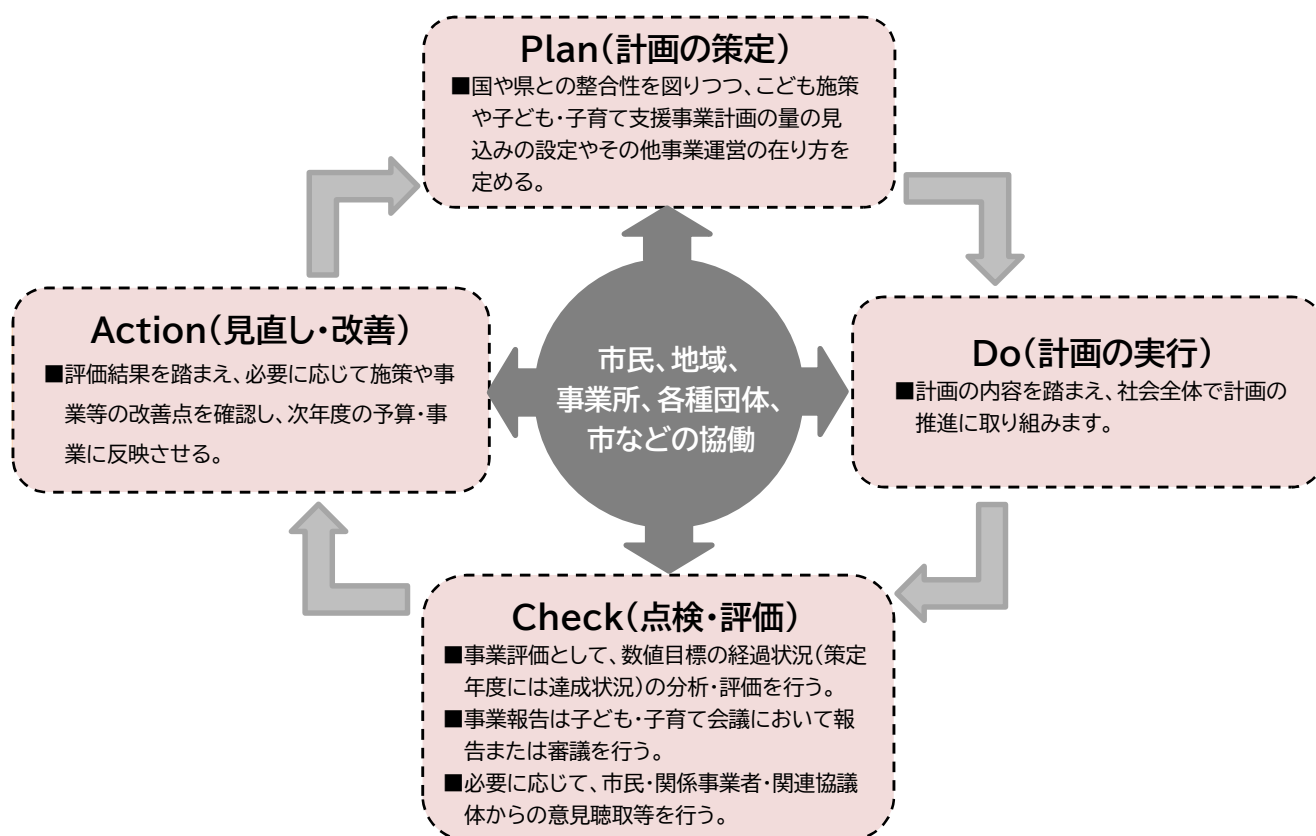
計画期間中は、こども1未来応援課が事務局となり、「勝浦市子ども・子育て会議」をはじめ、関係各課、市民や各種団体・関係機関等と連携し、計画の進行を管理していきます。

なお、庁内の推進体制として、各施策・事業の現場担当者等で構成する部門横断的な進行管理会議の設置も視野に入れ、各部署間の情報共有と有機的な連携に努めます。

計画の進捗状況の把握や成果に関する評価については、施策・事業の実績などを用いて実施し、取り組みの改善につなげていきます。

5年間の計画期間の最終年度には、総括的な最終評価を行い、次期計画の策定につなげていきます。

■進行管理のPDCAサイクルのイメージ



5 計画の周知及び広報

本計画の趣旨は、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施するとともに、市民や職域などそれぞれが協働し、地域一丸となって子育てを支えるまちづくりを目指すものです。

本計画が市民に開かれたものとなり、こども・子育て支援の趣旨が広く理解を得られるよう、本計画の内容については、市のホームページ、広報紙等を通じて広く周知します。